

令和2年度 第1回熊本県私立学校審議会 議事録

日時	令和2年8月26日(水) 13時30分～15時30分
場所	ホテル熊本テルサ 2F ひばり
出席者	委員12名、事務局6名
議事の概要	以下のとおり

事務局	(令和2年度第1回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名中12名の出席を確認し、定足数を満たしていることを報告。)
総務私学局長	(挨拶)
事務局	(委員紹介) (上田委員の退任により会長不在となっているため、本審議会を開催するにあたり、まず、会長を選任する必要があることを説明。会長代行に議長を依頼。)
会長代行	(会長の選任方法は、私立学校法第13条第2項の規定により委員の互選となっており、具体的な互選の方法については、熊本県私立学校審議会運営規程第1条により投票又は指名推薦の方法によることを説明。なお、従前の例から、まず推薦による互選を依頼。)
委員	半藤会長代行に会長をお願いしたい。
各委員	(異議なし)
事務局	(半藤委員に対し、挨拶と審議会運営規程第3条の規定による、会長代行の指名を依頼。)
会長	(挨拶) (会長代行は、内村委員を指名。) (諮問事項が1件、事前協議事項が1件あること。 公開議事と非公開議事に分けて審議を行い、公開議事を先に審議し、その後に非公開議事を審議すること。 諮問事項については公開で審議を行うが、議事の進行途中で非公開とすることがあること。 事前協議事項については非公開で審議を行うこと。以上を説明。) (議事録署名人は、清家委員と関戸委員を指名。各委員異議なし。)
事務局	諮問事項「くまもと清陵高等学校の学則変更認可」についての審議 (諮問事項について説明。)
委員	変更自体は問題ないと思うが、現在1年生2年生として在学している生徒にも、来年は適用されるのか。

事務局	来年の4月から全学年に適用ということで聞いている。
委員	在校生の保護者への御説明など、納得を得る手続きを、これからどのように取っていくのかわかっているのか。
事務局	負担増については、学校から方針も含めて説明していくと聞いている。
委員	入学金については安くなるが、在校生は払っただけで返還などはないのか。また、1単位は何分か。
事務局	返還は今のところ考えていないとのこと。1単位は50分。
委員	生徒納付金の減免というのは、保護者の収入に応じる、成績が優秀な生徒など、そのような定めになっているのか。
事務局	兄弟で学校に入られた時などは、納付金の割引があると聞いている。就学支援金制度があり、概ねほとんどの保護者が対象になるため、授業料に関しては無償化に近い状態と考えて良いと思う。今回の授業料に関しては、影響はあまりないのかなと思っている。
委員	授業料を上げることによって、そのような制度の対象になるということか。
事務局	もともと今年からそのような制度になっている。
委員	逆にそのようにした方が、生徒にとって良いところはあるのか。
事務局	当然現在も無償で、授業料が上がっても変わらないことになる。
委員	制度の授業料上限まではもう少し上げられると思うが、数年かけての更なる授業料引き上げなどは計画はされているのか。
事務局	通信制は制度上、全日制よりも上限が低いため、この金額が上限になる。
委員	通信制高校は、授業料を1年間一括して納めなければならないのか。それとも毎月毎月納めるのか。全日制高等学校の場合、年間契約であり、それを月割りにして払っていただいている。
事務局	学校により違うかもしれないが、くまもと清陵高校は、年度の初めに年度分全額と決めている。
委員	確認したい。就学支援の対象は授業料であり、入学金などには関わらないということは、入学金は自費になるのか。
事務局	授業料のみが対象となる。

委員	収入に関わらず今回の教育充実費3万円はかかってくるということになるのか。在学生の保護者の中には、異論がある方もいらっしゃるのではないかと思う。対応はどうされるのか。
事務局	学校から説明して、御理解をいただくものと思う。
会長	委員からの質問はもっともであり、新しく入学する方にとっては、あまり変わらないのかなという印象だが、在學生にとっては授業料が上がり、さらに教育充実費がかかるということになると、言葉が妥当かわからないが、不利益改定といったことになる。 在校生については説得力のある説明を法人なり学校なりがしっかり行わないとトラブルになりかねない。 学校に伝えることが可能であるならば、審議会の中でそういう発言があったということで、現在在籍している者について、丁寧な説明をお願いしたいということ伝えていただきたい。
委員	この高等学校の良い点として、やはり高等学校に来るということは、同じ年代の者が友達を作り、そして人間関係を作っていく場。そのような面で、この学校は御説明があったような、顔を合わせる機会が少ないから、農業体験を行わせるというところが、非常良いと感じた。 私の学校でも、友達関係を構築できないなどの理由で、やはり辞める生徒がある。そして通信制に通学していく生徒がある。社会人になるためには、勉強以外にもそのように友達関係を作ることが重要で、クラブに入って思い出を作るなど、そのようなことも必要だと私は思っており、農業体験は非常にいい教育だと思う。
委員	授業料の値上げ幅の妥当性について、これが続くと法人としてはかなりの財力を、ある意味蓄えていくことになる。その辺はいかがなものか。
会長	2,000円なのか4,000円なのか、こういう議論は非常に難しいところがあるので、妥当性について判断の根拠などがあれば、事務局から伺いたい。
事務局	実際に生徒・保護者が支払う金額を、年額で全日制と比較すると、それほど大きな金額にはならないことが判断の根拠になると考える。生徒・保護者が理解できるように丁寧に説明する必要があると、審議会から意見が出されたことを学校に伝え、説明を促していきたい。
会長	大学は規模が大きく、学生の通う行動範囲がかなり広いことから、小中高と比べて学校として厳しいところがある。授業料は変わらないにもかかわらず、過年度と違ったオンライン教育を受けている。それに対する満足感が十分得られない、先輩達に比べると、自分達の教育の満足感が乏しいということで、同じ授業料は我慢できないという声があると聞いている。

	<p>授業に対する満足感が非常に重要で、金額も経営側としては大変重要だと思うが、満足感が得られる授業料を提供する必要がある。現に、非常に学費の高い私立大学にあって、あまりそのような声が起こっていないという例もある。高くても学生が総じて、教育の姿勢に満足を感じている。</p> <p>金額は先程事務局が示したように、それなりの根拠がある。今のような議論についても、要望という形で、学校側に伝えていただきたい。</p>
事務局	<p>委員からの御意見は妥当な御心配だと思う。本件については、学校側にそういった説明責任が求められるということで、御意見をしっかり伝えていきたい。授業料については、県内の通信制の学校の授業料と、今回の改正で同額になるということなので、妥当性はあるものと認められる。認可にあたっては、委員の御意見を伝える形で行っていくので、よろしく願いたい。</p>
会長	<p>諮問事項「くまもと清陵高等学校の学則変更認可」については、適当であると答申してよろしいか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>諮問事項は適当であると答申することに決定した。</p>
事務局	<p>事前協議事項「準学校法人の設立及び専修学校の設置認可に係る事業計画」についての協議</p> <p>(事前協議事項について説明。)</p> <p>※議事内容については、非公開のため省略。</p>
会長	<p>事前協議事項の準学校法人の設立及び専修学校の設置認可にかかる事業計画については、適当であると報告し、正式に申請させるということでよいか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>事前協議事項については適当であると報告することに決定した。</p>
事務局	<p>(半藤委員に対し、全国私立学校審議会連合会理事を依頼。)</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申する準備を行うことを説明。)</p>